

# 三種町水質検査計画

三種町では水道法施行規則に基づき、事業年度の開始前に水質検査計画を策定し、水道加入者の皆様に対して情報提供を行います。

このほど、令和2年度の水質検査計画を策定しましたので公表します。

## 水質検査計画とは

水道法施行規則に基づき、水道事業者は、水源種別、過去の水質検査結果、水源周辺の状況等について総合的に検討し、自らの判断により水質検査等の内容を定めた水質検査計画を作成し、毎事業年度の開始前に水道の需要者に対し情報提供することとされています。

## 三種町の水質検査計画の概要

### 概要

#### 基本方針

検査地点は、水道法で検査が義務付けられている給水栓に加えて、各水源で行います。

検査項目は水質基準項目、水源の状況を把握するのに必要な項目を行います。

### 水道事業の概要

給水人口 12,208 人 (平成31年3月31日)

1日最大配水量 5,034 m<sup>3</sup> (平成30年度実績)

年間総有収水量 1,241,059 m<sup>3</sup> (平成30年度実績)

## 給水状況

琴丘地域		
区分	大字	給水区域(小字)
上岩川地区	上岩川	入通、松木沢、下入通、増浦、西増浦、神馬沢、西鹹淵、上砂子沢、下砂子沢、二本杉、小又口、落合、柏木岱、小出、勝平、新屋敷、高田、才ノ神、羽立、小新沢、塚ノ岱、梨ノ木岱、杉沢
鹿渡北部地区	鹿渡	石田、八日市、昼寝道下、昼寝道上、赤坂往環道下、赤坂往環東、新屋敷横手、寺後、深馬内後、深馬内川端、千刈田、浜村下、高屋敷、高屋敷家ノ前、高屋敷家後、桧山横長根、羽根川、羽根川家ノ下、泉沢縄手下、泉沢屋敷後、泉沢家後、泉沢屋敷向、泉沢家ノ前、長信田家ノ下、長信田家後、牡丹、家ノ前、相染堂、寒ノ神、家後、中ノ沢
鹿渡本町地区	鹿渡	二本柳、片カリ橋、町後、西小瀬川、鯉川境、高石野、大沢出口、山谷沢見、山谷家ノ上、大畑野、東小瀬川、小瀬川家ノ上、盤若台、室ヶ沢、勢奈尻、一本木、腰巡、北牛淵、沖ノ田、焼野、東二本柳、諏訪長根山根、中沢横長根、中沢新田、相染野、猿田ヒケノ沢、八幡越
鯉川天瀬川地区	鯉川	高石野、中台、新田、中陳場、陳場野、真山野、大壺、上谷地、下谷地、竹ノ下、浜田、深根、鯉川、中野、大深根、家ノ下、内鯉川、後田、上ノ山、小野台、堂ノ下、別当沢、小林、片平、小金畑、道理沢、杉台、川代、野崎、向工、堤沢、畷添、柏木沢、大平、長坂、家ノ前、小谷沢、岩戸、大長根下
	天瀬川	潟端、三倉鼻、深根、杠沢、水ノ目、市野大石沢、市野五輪坂、市野十八坂、市野中ノ沢、種沢家ノ前、種沢後野、種沢家ノ下

山本地域		
区分	大字	給水区域(小字)
山本地区	森岳	岩瀬、長田、小狭間、町尻、山崎、柳田、高田、東囲、塞ノ神、街道東、小中野、西囲、街道西、御休下、上台、木戸沢、石倉沢、東堤沢、関の台、山口、牛沢、東飛塚、西飛塚、二ツ森、家後、二階堤頭、槻田、元ノ台、鳥矢場、鳥矢場下、昼寝、泉八日、横長根、枝沢台
	下岩川	増沢、増沢上川原、三ツ石、向達子、達子野、伊勢台、蛭沢尻、蛭沢、長面向台、外の沢、小町、小町川向、十二林、白鳥、鳥越、長面、長面谷地、不動田、下添畑、谷地の沢山根、谷地の沢、達子中谷地、今泉、長面川向、館の下、宮の目、中野
	豊岡金田	豊岡、田倉館、白間台、田の沢、下金光寺、カヘラ川、前谷地、森沢、佐土、下谷地、堀切、和田下

八竜地域		
区分	大字	給水区域(小字)
鵜川地区	鵜川	西大森渚、上谷地、下笹岡、西鵜川、家の下、古川添、東本田、館の上、西本田、内田、東鵜川、昼根下、宮比台、大曲東家の下、無頭、帆出、中渡、大曲家の上、萱刈沢、沢の台、一村竹、帆出山の上、谷地の上、餅の沢、十八坂、田中、東鵜の巣、苗代沢、岩谷子、西家の下、大曲、上谷地、飯塚
	川尻	安戸六前谷地、中堤沢、上堤下、東大堤下、下堤下、横沢森崎、下の瀬、熊屋敷、西谷地、川尻昼根下、西大堤下、赤沼川端尻、扇田谷地
	久米岡新田	吉岡、吉崎、狐崎
	富岡新田	富岡、家の前
浜口地区	浜田	福沢、堤下、砂崎、宮の下、後開、中台、村上、後野、堂前、一本柳、村下、葭原、シッチ、日向下、大森、上浜田、耳取、東浜田、大平
	大口	大口、大開、上の沢、地藏脇、大平、西山根、中鹿
	芦崎	入口、芦崎、入口袋、芦谷地、砂間沢、大谷地、大谷泊、追泊
釜谷地区	大口	釜谷、釜谷南
	浜田	釜谷道、大平、大森

## 水源の名称及び種別

地域	区分	名称及び種別		位置
琴丘地域	上岩川地区	4号取水井	地下水	三種町鹿渡字石田
	鹿渡北部地区	5号取水井	地下水	三種町鹿渡字石田
	鹿渡本町地区	2号取水井	地下水	三種町鹿渡字西小瀬川
		4号取水井	地下水	三種町鹿渡字町後
		5号取水井	地下水	三種町鹿渡字渦橋境
	鯉川天瀬川地区	1号取水井	地下水	三種町天瀬川字深根
		2号取水井	地下水	三種町天瀬川字深根
		3号取水井	地下水	三種町天瀬川字深根
4号取水井		地下水	三種町天瀬川字深根	
山本地域	山本地区	第1取水井	地下水	三種町富岡新田字南本田
		第2取水井	地下水	三種町富岡新田字南本田
		第3取水井	地下水	三種町富岡新田字南本田
		第4取水井	地下水	三種町森岳字東二ツ森
八竜地域	鵜川地区	第1取水井	地下水	三種町鵜川字萱刈沢本田
		第2取水井	地下水	三種町鵜川字西谷地
		第4取水井	地下水	三種町鵜川字萱刈沢本田
		第5取水井	地下水	三種町鵜川字萱刈沢本田
		第6取水井	地下水	三種町鵜川字萱刈沢本田
	浜口地区 釜谷地区	第1取水井	地下水	三種町浜田字中比利
		第2取水井	地下水	三種町浜田字中比利
		第3取水井	地下水	三種町浜田字中比利
		第4取水井	地下水	三種町浜田字中比利

## 浄水場の名称及び浄水処理方法

地域	区分	名称及び浄水処理方法		位置
琴丘地域	上岩川地区	鹿渡北部浄水場	塩素消毒	三種町鹿渡字新屋敷横手
	鹿渡北部地区			
	鹿渡本町地区	鹿渡本町浄水場	塩素消毒	三種町鹿渡字西小瀬川
	鯉川天瀬川地区	鯉川浄水場	塩素消毒	三種町鯉川字上ノ山
山本地域	山本地区	山本浄水場	急速ろ過 塩素消毒、PAC	三種町森岳字石倉沢
八竜地域	鵜川地区	鵜川浄水場	塩素消毒	三種町鵜川字萱刈沢本田
	浜口地区 釜谷地区	浜口浄水場	塩素消毒	三種町浜田字中比利

## 原水及び水質状況

各水源とも取水付近及び上流には汚染源等はなく安定した水質を保つことができる。

## 検査地点

給水栓： 町内7箇所において検査を行い、検査地点については配水区域内において行います。

水 源： 町内6箇所において検査を行います。

## 水質検査項目と検査頻度

給水栓： 水質検査項目表1参照

水 源： 水質検査項目(水源の状況を把握するのに必要な項目について検査を行います。)  
検査頻度(別紙のとおり行います。)

## 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行います。

水源の水質が著しく悪化したとき

水源に異常があったとき

水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき

浄水過程に異常があったとき

配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき

水質検査項目は基本的に全項目としますが、状況に応じて項目を決定します。

## 水質検査方法

採水は町で行い、水質検査から成績書の発行までの業務を、水道法20条第3項による厚生労働大臣登録機関である第三者機関に委託して行います。

## 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は毎年作成し、公表します。

全体の検査結果は水質年報又はこれに準ずるものを発行し公表します。

なお、水質検査計画については毎年見直しを行い、状況に応じてそのつど改正します。

## 水質検査結果の評価

水質基準は水道水が満たすべき水質上の要件であり、水道水すべてについて満たされる必要があります。そのため、検査結果の評価は検査ごとに行い、基準を超えている場合には直ちに原因を究明し、基準を満たす水質を確保します。

## 水源等で水質汚染事故が発生した場合

町役場内各課、県生活環境部生活衛生課、山本地域振興局能代保健所、関係水道事業体などと情報交換を図りながら、現地調査を行い、必要に応じて水質検査を行います。

## 水質検査項目

水質基準項目(51項目)

人の健康保護の観点又は生活上の支障を生ずるおそれの観点から必要な項目であり、水道法によって検査が義務付けられています。

## お問合せ先

上下水道課水道係

TEL 0185-83-2113

FAX 0185-83-2913

E-mail [suido@town.mitane.akita.jp](mailto:suido@town.mitane.akita.jp)



